

協働のまちづくり通信 No.30

住民協働事業の審査会

平成28年度実施予定の住民協働事業に応募があった事業の審査として、企画案の提示および説明のための公開プレゼンテーションを行います。自由に傍聴ができますので、希望者は会場へお越しください。※申込不要

▼日時 11月17日(火)9時30分
▼会場 保健文化センター3階ホール

進班 ☎(70)0342

「まちサポ」お助け隊」地域貢献を

有償ボランティア「まちサポ」お助け隊は「市民同士の助け合い」を理念に高齢者や子育て世代などを対象に支援している団体です。

協力会員随時募集

利用会員からの支援要請増加に対応するため、協力会員を募集しています。あなたの技能・知識・余暇時間を活かしてみませんか。幅広い人材からの応募をお待ちしています。団体の運営を担うコーディネーター(利用会員と協力会員間の調整業務を行います)、や会計担当(パソコンでワードやエクセルができる方)も募集中です。

また、利用会員に登録し支援を希望される方もお気軽にお問い合わせください。

▼主な支援内容
高齢者支援、子育て支援、障がい者支援、庭の草刈り・剪定、簡単な大工仕事、代行支援、学童支援、パソコン

の困りごと等
困・固有償ボランティアまちサポ「お助け隊」
☎080(5543)9163
✉machiappo@hotmail.co.jp
https://otasuketai-public.sharepoint.com

十枝の森で環境について学びませんか

「十枝の森を守る会」は、十枝の森の維持管理とこの森を市民の方に広く知ってもらうための学習活動を実施しています。樹種の多いこの森では、森林浴を体験することができます。健康増進のため十枝の森を訪れてみませんか。今回は空き地の草刈りに使用する草刈機の操作方法について学ぶ予定です。

▼日時 11月8日(日)13時30分～15時(雨天中止)
▼場所 十枝の森(大網白里市北吉田)
▼内容 草刈機操作体験講習会

住民協働事業

「オープンガーデンによる温もりのあるまちづくり」講演会を開催しました



元NHKアナウンサーの須磨佳津江氏を迎えた講演会が保健文化センターで9月24日に開催され、200人の方が参加しました。須磨氏は、オープンガーデンを各地に取材・発信し、全国に広めた方です。

講演会では「庭から始まる物語」をテーマに自らが訪れた庭の写真をスクリーンに映し出しながら、オープンガーデンが地域や人々にもたらす効果などを紹介。参加者からは、「どの庭も個性があって素晴らしい」との声が聞かれました。

この日も須磨氏は市内で庭を公開しているお宅を訪問し、庭主との交流を図っていました。

公開している庭・花のフォトコンテスト受賞者が決定

※敬称略

- | | | | |
|-----|-------------|----|---------------|
| 市長賞 | 柳 礼子 (経田) | 佳作 | 川村 初子 (駒込) |
| 須磨賞 | 大倉 吉治 (金谷郷) | | 山形 美恵子 (みずほ台) |
| 市民賞 | 松崎 真紀 (東金市) | | 志摩 泉 (東京都) |
| 会長賞 | 玉木 良和 (南飯塚) | | |

11月8日(日)は大網白里市議会議員一般選挙の投票日です ※1面参照

行こうよ、投票へ『投票所一覧』

投票所	地域
第1投票所	瑞穂小学校体育館
第2投票所	農村ふれあいセンター
第3投票所	みどりが丘自治会館
第4投票所	大網幼稚園
第5投票所	中央公民館
第6投票所	南横川農村協同館
第7投票所	中部コミュニティセンター
第8投票所	南清名幸谷青年館
第9投票所	桂山公民館
第10投票所	農村環境改善センター
第11投票所	第1保育所
第12投票所	老人福祉センター
第13投票所	九十九里自然公園休憩センター
第14投票所	あさひ保育園
第15投票所	大網東小学校体育館
第16投票所	増穂北小学校体育館
第17投票所	弥幾野自治会館
第18投票所	木崎公民館
第19投票所	季美の森小学校体育館

選挙管理委員会 ☎(70)0397

エイジレス・ライフ実践事例に選ばれました!



野崎良江さん(駒込・80歳)は保健師の資格を活かし、地域の高齢者のサロンでボランティアとして活動しています。サロンでは、血圧測定や健康相談、健康に関する情報提供を行い、自分自身と住民の介護予防に取り組んでいます。その活動が内閣府で紹介しているエイジレス・ライフ実践事例として選ばれ、9月10日に表彰状と楯が贈られました。

エイジレス・ライフとは、「高齢者が年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること」であり、野崎さんの活動はまさに自身の能力を発揮しながら、自身の生活を生き生きと送ることにつながっています。

11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会をつくっていきましょう。



暴力(DV)に悩んでいる方へ、電話相談を受け付けています。

▼千葉県女性サポートセンター
電話相談(毎日24時間受付)
☎043(206)8002

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、人権擁護委員および法務局職員が「女性の人権ホットライン」を通じて電話相談に応じます。お気軽にお電話ください。

▼日時
・11月16日(月)～20日(金)8時30分～19時
・11月21日(土)～22日(日)10時～17時

▼相談電話
☎0570(070)810
▼千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方法務局人権擁護課内)
☎043(247)3555

▼男女共同参画とDV防止パネル展
市では現在、「男女共同参画計画」の策定に取り組んでいます。

この計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づく施策の実施計画としても位置付けられることから、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画やDVへの関心を高めるため、パネル展を開催します。

▼日程 11月9日(月)～19日(水)
▼場所 市役所1階ロビー
▼地域づくり課市民協働推進班
☎(70)0342